

研修名	専門課程 空き家対策推進 【集合】 (平成 28 年度～)					
目的・重点事項	<p>空き家等に関する施策を推進するために必要となる総合的な専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 空き家等に関する最新の動向及び施策の先進事例の把握</p> <p>② 空き家等に関する施策の企画立案及び実施に必要な専門知識の修得</p> <p>③ 全国の空き家対策担当者との情報交換・ネットワークの形成による業務遂行能力の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村の職員で、空き家等に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の課長補佐、係長又はこれらと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	7	1	27			35
研修期間	26. 5-27. 0 時間 4日間			令和5年 5月9日(火)～ 令和5年 5月12日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (13. 5-14. 0) 空き家対策の概要、民間と連携した空き家予防と利活用、地方公共団体における総合的な空き家対策、空き家再生と協働のまちづくり、空き家をめぐる法律、空き家対策における財産管理人制度の活用について、所有者不明土地対策について</p> <p>2. 課題研究 (10. 5)</p> <p>3. その他 (2. 5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 26. 5-27. 0</p>					
前年度からの 主な変更点	・定員減 (40人→35人)					
担 当	計画管理部 建築科 (TEL: 042-321-7074)					
備 考	テキスト代(予定) 25,000円					